

ジェームズ・ブラウン テンプル大学ジャパンキャンパス政治学部准教授  
「日露間の領土問題--北方領土に漂う幻想」

注：この日本語文章はジェームズ・ブラウン教授の英語の原文を CIGS 事務局にて和訳したものです。

今回のセミナーでブラウン教授は、自身の著書「Japan, Russia and Their Territorial Dispute: The Northern Delusion」－2016年3月ラウトレッジ社より出版予定－(<http://www.amazon.co.jp/Japan-Russia-their-Territorial-Dispute/dp/113819414X>)を紹介した。著書の目的は、セミナーの冒頭でブラウン教授が述べたとおり、現代ロシアの領土問題に対する見解を、国際社会（特に日本）に向けて詳細に解説することである。ブラウン教授は、自身が日本人でもロシア人でもないという立場から、感情的な領土問題の解決を見据えた、中立的で客観的な分析の提示ができることを願っていると語った。

まずセミナーの前半部分で、日露関係強化のために本腰を入れている安倍外交について重点的に述べた。安倍首相は再就任後の2012年12月以来、ロシア外交に注力しており、任期満了までに領土問題解決の実現を目指していることは明らかだ。2013年と2014年前半の2回にわたる安倍首相のロシア訪問は、日露関係の改善に多大に貢献し、大幅な前進をみせた。これを機に、領土問題の解決と最終的な平和条約締結に向けた両国外相間の協議が開始したことは、最も重要な進展だった。

ところが、こうした日露関係改善への動きはウクライナ危機の勃発により中断されてしまう。先進7カ国(G7)メンバーの対ロシア制裁発動を受け、たとえ緩やかな制裁とはいえ、日本もこれに足並みを揃えたためだ。それに伴い、実務レベルでの交渉も一旦停止され、予定されていたプーチン大統領の日本公式訪問も無期限延期となった。しかし、安倍首相はこうした苦境の中でも、国際情勢さえ整えば日露関係改善の政策を貫く決意だった、とブラウン教授は主張する。そして、ウクライナ危機が下火となった今、2016年の安倍政権は、待望の領土問題打開を狙った確固たる動きをすると見られている。

2016年安倍政権の具体的な政策として、ブラウン教授は、近く安倍首相がプーチン大統領と首脳会談を求める意向であることを取り上げた。会談は春頃、すなわち日本でのG7主要国首脳会議開催に先駆けて、モスクワ以外の場所で開催されるとの見方がある。ブラウン教授は、ウラジオストクになる可能性が高いと見ている。この非公式首脳会談で安倍首相は、プーチン大統領に対し、ロシアが領土に関して譲歩するにあたってのメリットを提示し、直に説得を試みるだろう。最大の狙いは、北方四島すべてに対する日本の領有権をロシア側に認めさせることだ。そのかわり、日本政府への実際の返還時期については、ロシア側に最大限の猶予を提示すると見られる。また、安倍首相はロシア極東開発への経済的支援も提案する見込みだ。それに、現行の経済制裁の解除を確約するという条件が加わる可能性もある。さらに安倍首相は、領土問題さえ解決すれば、G7内にロシアの意向を反

映し、今後は西側諸国とロシアの橋渡しとなる役割さえ買って出るだろう。そうした日本側の主な提案が予測される一方で、もしロシアが北方四島の全返還を拒んだ場合、安倍首相は、択捉島の大部分をロシアに残す形の五分五分案で折り合いを付ける可能性もある、とブラウン教授は指摘する。日本で論争となっているこの案は、現行の安倍政権内でも以前に提案されている。非公式首脳会談で、プーチン大統領との間に何らかの合意が交わされれば、安倍首相は5月の伊勢志摩サミット（G7主要国首脳会議）の場で日本の譲歩条件を提示し、正当化することができるだろう。それを受けたプーチン大統領が、2016年後半に日本へ公式訪問し、領土問題の合意に決着がつくというシナリオだ。

こうした領土問題解決に向けての日本側の期待を明確にした上で、ブラウン教授はセミナーの後半部、その実現可能性の分析に話を進めた。まず、領土問題に対するロシア側の現在の見解を詳細に解説し、ロシア政府関係者だけでなく、国内の一般市民の観点にも言及した。ブラウン教授は、ロシアの視点からの歴史と国際法の理解について語った上で、そもそもロシアの歴史家には、本来日本が北方領土を所有していたという認識がないことを強調した。それどころか、北方領土とアイヌ民族は最初にロシア人によって「発見」され、その後日本が植民地化したという認識が広まっているというのだ。さらに、1945年のロシア北方領土奪還は、同年2月のヤルタ会談で承認された合法的なものであるというのが、ロシア側の一般的な見解だと述べた。また国連憲章第107条が、ロシア側の言い分を裏付けているとの見方があることも指摘した。最後にブラウン教授は、ソ連の第二次世界大戦参戦が、未だにロシア国内ではほぼ神聖化されていることを強調した。それは、多くのロシア人が断固として領土に関して日本へのいかなる譲歩にも反対することを意味している。返還を許してしまえば、日本との戦闘によって1945年8月に命を落とした約1万2千人のソ連兵への裏切り行為となるからだ。

またブラウン教授は、日本の経済支援がロシア側の妥協を引き出せない理由についても語った。ロシア当局は日本からの投資の増加を歓迎する一方で、支援を受けるために多大な譲歩をする必要はないと考えているというのだ。つまり、日本がロシア国内のエネルギー資源買収に意欲的なことは明白であるため、ロシア側の領土に関する譲歩を引き合いに、日本が出し惜しみできる立場ではないという認識なのだ。さらにロシア国内では、もはや日本がかつてのような経済的規模を保有する存在だという意識はなく、取引を囑望する相手ではないとも述べた。つまり、日本がロシアに対し大幅な経済的支援を持ちかけるという構図ではなく、むしろ二国間はほぼ対等であり、経済的取引の活性化によって双方向にメリットがあると考えられている。ゆえにロシア側は、極東を魅力的な取引手段にすることで、領土問題に妥協することなく日本の投資を引き出せると踏んでいる。最後にブラウン教授は、近年ロシアが政府資金を大幅に増額し、千島列島に投入した経済的背景についても語った。領土内のインフラ開発に大規模な費用を投入したことで、ロシア政府はますます返還への足を踏む結果となるだろうと指摘した。

セミナーの最終部分でブラウン教授は、安全保障問題について触れた。日本ではロシア

上層部が中国の台頭を密かに危惧し、日露関係を強化しようとしているという見方もある。そのことが、領土問題において日本に形勢有利となる可能性も示唆されているという。しかし実際は、ロシア上層部は中国の脅威をそれほど意識しておらず、むしろ中国政府との連携を強めたいとの声が多く上がっている、とブラウン教授は述べる。こういった親中の見方は、ウクライナ危機によって勢いを増しており、日本にとっては逆風となっている。それどころか、ロシアに制裁攻撃を加えた日本を、事実上の「敵国」と見なす政治家さえ出てきたという。

最後に、ブラウン教授は、ロシアにとっての北方領土の戦略的重要性について述べた。ロシアは大規模な国際紛争に備え、原子力潜水艦の要塞としてオホーツク海の軍事的用途を視野に入れているのである。国後島と択捉島を日本に返還してしまえば、ロシアはこの安全保障策を断念せざるを得ないだろう。またブラウン教授は、近年ロシア政府が北極への勢力拡大と北極海航路の開発に力を注いでおり、それに伴って千島列島の重要性が高まっている実情も強調した。

結論として、日本政府が北方四島すべて（うち三島でも）の領有権を取り戻せる見込みは低いとブラウン教授は分析する。それどころか、長期に及ぶほど領土の一部返還すら立ち消えになるかもしれないと指摘する。プーチン大統領在任中であれば、ロシアは色丹島と歯舞島の返還と引き換えに、平和条約締結（1956年の日ソ共同宣言の規定どおり）を求めてくる可能性がある。しかし、政権交代後にそれが引き継がれることは期待できない。将来的には、ロシア側は二島返還さえ取り下げ、領土問題の存在すらも否定する方向をとるだろう、とブラウン教授は予測している。